

第 1 回委員会	
開催概要	H18. 2. 14

第1回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会

開催概要

日 時 平成18年2月14日（火）

14:00～16:30

場 所 奈良市水道局4階 大会議室

【次 第】

開 会

- 1 委嘱状交付式
- 2 市長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 委員長及び副委員長選出
- 5 委員長挨拶
- 6 議 事

- (1) 環境清美工場の現状とエネルギー回収推進施設の整備計画についての基本的な考え方について **【資料 1】**
- (2) 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会での検討事項について **【資料 2-1】【資料 2-2】**
- (3) 今後の策定委員会開催日程について **【資料 3】**
- (4) その他

閉 会

〔配付資料〕

- ・ 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会名簿
- ・ 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会設置要綱
- ・ 奈良県平成15年（調）第1号奈良市一般廃棄物焼却処理施設に係る調停事件の経緯
- ・ 第1回策定委員会開催に当たっての申入書
- ・ 資料1 環境清美工場の現状とエネルギー回収推進施設の整備計画についての基本的な考え方
- ・ 資料2-1 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会での検討事項（案）
- ・ 資料2-2 エネルギー回収施設（ごみ焼却施設）の整備について
- ・ 資料3 今後の策定委員会開催日程（案）

第1回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会 参加者名簿

区分	氏 名	役 職 等
委員長	郡 嶋 孝	奈良市清掃業務審議会会長(同志社大学教授)
委員	今井 範子	奈良女子大学教授
〃	岡本 志郎	奈良市清掃業務審議会委員(奈良市議会議員)
〃	片山 信行	奈良市ごみ懇談会会長
〃	木内 喜久子	学園大和生活学校運営委員長
〃	國領 弘治	公害調停申請人の会広報部長
〃	阪本 昌彦	公害調停申請人の会副会長
〃	佐藤 真理	弁護士
〃	竹内 寛	右京地区自治連合会会長
〃	田中 啓義	弁護士
〃	田中 幹夫	弁護士
〃	馬場 徹	奈良市自治連合会会長
〃	坊 忠一	奈良国際文化観光都市建設審議会委員
〃	前迫 ゆり	佐保短期大学教授
〃	三浦 教次	奈良市清掃業務審議会委員(奈良市議会議員)
〃	元島 満義	市民公募委員
〃	(欠席)森住 明弘	NPO法人大阪ごみを考える会理事長
〃	安田 美紗子	市民公募委員
〃	山口 裕司	奈良市清掃業務審議会委員(奈良市議会議員)
〃	(欠席)吉田 隆一	公害調停申請人の会会長
〃	(欠席)渡辺 信久	京都大学助教授
市長	藤原 昭	
事務局	平岡 譲	環境清美部長
〃	豊田 正博	環境清美部次長
〃	大福 啓司	環境清美部企画総務課長
〃	奥田 勉	環境清美部環境清美工場長
〃	北林 隆雄	環境清美部施設移転推進室長
〃	田中 正信	環境清美部施設移転推進室長補佐
〃	松本 博文	環境清美部施設移転推進室長補佐
〃	吉住 之宏	環境清美部施設移転推進室長補佐
〃	棚田 整	環境清美部施設移転推進室主任
〃	平木 典次	環境清美部施設移転推進室主任
コンサルタント	佐藤 享	(株)環境工学コンサルタント

敬称略

(議事録概要)

1 委嘱状交付式

対象委員 21 名に対し、市長より委嘱状が交付された。内 3 名は欠席。

2 市長挨拶

3 委員紹介

委員紹介に続いて、事務局より本日の出席状況について、委員総数 21 名の内出席委員数 18 名で過半数以上により、委員会は成立している旨の報告を行った。

4 委員長及び副委員長選出

委員長には、郡 篤 孝 氏が全会一致で選ばれたが、副委員長の選出あたりは、2 名という意見と 1 名という意見があり結論に達せず、次回委員会へ持ち越しされた。

5 委員長挨拶

6 議 事《意見要約》

【策定委員会設置要綱について】

- ・ 設置要綱中、所掌事務列挙において公害調停条項第 3 条「被申請人は本件ごみ焼却施設を移転するまで、本件ごみ焼却施設の稼働にあたり、大気汚染等による申請人ら周辺住民の健康及び生活上の被害を生じさせないため、施設の構造及び環境汚染に関して必要がある場合には、移転建設計画策定委員会において検証し、適切な公害防止対策を講じる。」が欠落しており、設置要綱に文言を加える必要がある。

【(1) 環境清美工場の現状とエネルギー回収推進施設の整備についての基本的な考え方について】及び

【(2) 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会での検討事項について】

- ・ 説明の中で、環境への影響・周辺住民との共存ということは触れておらず、内容が不十分であると思う。本委員会は調停条項で約束されているわけで、これに沿って進めていく必要がある。【資料 2-2】は時期尚早であると思う。また、【資料 1】のお金の問題や機種選定については非常に大事な問題であるが、現段階では 2 年間で用地選定をしていかなければならず、ちょっと早いと思う。まして、Ⅲなどについて色々議論があると思うが、

この提示の仕方について若干抵抗がある。むしろ速やかに用地選定を行って、10月段階で合意に達する必要があるので、今の段階での用地選定における進捗状況を紹介していただくことに留めるべきであると思う。

- ・ 説明のあった【資料2-1】「候補地選定方法について」が最も重要である。選考方法の(1)(2)(3)の選定方法で、どういった長所・短所があるのか、公募による候補地も含めてどう考えているのか。
- ・ 基本的な考え方の位置付けとして、本委員会共通の認識としての「安全」という言葉がない。公共施設はやはり移転の計画を進める上でも、出来上がった施設の安全性を考える必要があると思われるので、文言として加筆可能か否か議論いただきたいと思う。今後の検討事項となることかもしれないが、候補地選定の基本的な考え方の中で「ごみ収集運搬効率のよい場所ということで中継基地を設けた場合」と明文化されているが、この場合、中継基地の用地選定についても、本委員会で議論していかなければならないもではないかと思う。
- ・ 候補地選定方法の中で、奈良市の塩漬け土地も盛り込んでおいてはどうか。また、土地の前提を最優先にしての進め方に間違いはないが、エネルギー回収推進施設を持ってくるとすれば、コンセンサスを得るためにはどのようなものを持ってくるかということになる。そこで、エネルギーを地域活性化のためのサーマルリサイクルのみならず、地域でいちばん関心が高いと考えられる雇用という事項を謳っておく必要があると思う。
- ・ エネルギー回収推進施設がどのようなものか見えてこないと思う。環境影響評価的な数字が何時出るのかこの表では解らないが、例えば基本条件として、候補地の周辺300m以内に学校・幼稚園云々がなくとあるが、この300mが適当かどうか、また他にも考慮すべき施設があるような気がする。

【(3) 今後の策定委員会開催日程について】

- ・ 大まかなスケジュールとして、平成20年3月末を目標に候補地を選定しなければならないことに対して、平成18年度では2ヶ月に1回策定委員会を開き、11月下旬に地域候補地の2次選定まで行き、平成18年度末に中間報告として取り纏め、その後平成19年度の予定ということになる。飽くまでもこれは予定であり、委員会の中で議論の必要あると思われる事項があれば、随時指摘をいただきながら、追加協議をしていきたい。

【(4) その他】

- ・ 今後の委員会は、できれば月 1 回程度開催し、長くても 3 時間で終わることが望ましいと思う。
- ・ すべて資料は、1 週間前に各委員に届くようお願いしたい。事前に委員各位が意見を出し、各々その意見を伝えるという形でやれば、効率的な議論ができるのではないか。
- ・ 委員会の趣旨に沿った資料や意見を出して、それを配布するということは了解願いたい。むしろ、回数を増やすと市外の方は大変ですから、そういったことを運用していただきたい。
- ・ 市長より、守秘義務の順守の旨お願いがあったが、用地選定には色々問題があり、むしろ全部オープンにしていくことこそが最も良い方法であると思う。考え方は多様であるが、安易に秘密にするのではなくこの場できちんと議論することこそ大切である。
- ・ できれば、民有地で選ぶのではなく県や奈良市が所有の官有地・公共地が望ましいと思うが、ご検討いただきたい。
- ・ 次回の検討事項において、「エネルギー回収推進施設（ごみ焼却施設）整備計画策定に向けての基本方針（案）について」を提示される中で、エネルギー回収推進施設がどういうものか、ご説明いただきたい。これは、焼却することを前提に話すと、リサイクルの問題やその他プラスチックの問題或いは、分別収集が省かれているので、もう少し幅広く分別を含めた形で進めていただきたい。
- ・ 次回、紹介いただく事例の中で、できれば失敗事例を出していただきたい。
- ・ 様々な事例を見ていただいた中で、特にエネルギー回収推進施設が大事だということがあり、どういった方式や形があって、どういうメリット・デメリットがあるかを中心に、客観的に評価できる資料を作っていただければと思う。
- ・ 次回、運搬トラック等の台数や交通上に関するデータは提示していただけるのか。施設そのものではなく、周辺環境ということでかなりトータル

な議論をしていかないと旨く選定位置が挙がってこないとおもわれるので、施設を建設するにあたり色々な内容を提示いただけるとありがたい。

【決定事項】

- * 次回の策定委員会は、3月30日午後6時から開催することに決定された。

- * 傍聴の抽選は、開催日に行わず事前に公平な抽選を行う。

- * 効率的に議論を行うために、資料（議事録を含む）は開催日の1週間前に届ける。